
第7回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第3日)

平成22年9月24日(金曜日)

議事日程

平成22年9月24日 午前10時開議

- 日程第1 議案第82号 江府町標準小作料協議会設置条例の廃止について
- 日程第2 議案第83号 江府町過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第3 議案第84号 平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第85号 平成22年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第86号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第87号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第88号 平成22年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第89号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第90号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第91号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第92号 平成22年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第93号 平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第94号 平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第95号 平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第96号 平成22年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算(第

1号)

日程第16 議案第97号 平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第17 議案第98号 平成22年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算(第1号)

日程第18 議案第99号 平成22年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算(第1号)

日程第19 議案第100号 平成22年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算(第1号)

(追加提出議案)

日程第20 議案第101号 江府町教育委員の任命について

日程第21 江府町議会決算特別委員会審査報告

1. 一般会計決算特別委員会(付託審査 議案第65号)

2. 特別会計決算特別委員会(付託審査 議案第66号から議案第81号まで16件)

日程第22 委員長報告(陳情処理報告)

(受理第10号) 日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書の提出を求める陳情
(総務経済常任委員会)

(受理第9号) 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書

(受理第11号) 江府町社会福祉協議会への財政的援助並びに江府町における社会福祉協議会の位置付け等に関わる陳情書
(教育民生常任委員会)

日程第23 発議第5号 地方行政調査特別委員会の設置について

日程第24 発議第6号 総務経済常任委員会の所管事務調査について

日程第25 発議第7号 教育民生常任委員会の所管事務調査について

日程第26 議員派遣の件について

日程第27 閉会中の継続調査について(議会運営委員会)

出席議員(9名)

1番 宇田川 潔	2番 川上 富夫	4番 越 峠 恵美子
5番 日野尾 優	6番 上原 二郎	7番 長岡 邦一
8番 田中 幹啓	9番 川端 雄勇	10番 森田 智

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	竹 内 敏 朗	副町長	—————	宮 本 正 啓
教育長	—————	藤 原 成 雄	総務課長	—————	影 山 久 志
企画政策課長	—————	矢 下 慎 二	町民生活課長	—————	西 田 哲
福祉保健課長	—————	本 高 善 久	農林産業課長	—————	瀬 島 明 正
建設課長	—————	太 田 厚	教育振興課長	—————	山 川 浩 市
農林産業課長参事	—————	大 田 敏 朗			

午前１０時００分開議

○議長（越峠恵美子君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成２２年第７回江府町議会定例会第３日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する審議を行います。

本日の議案質疑は初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は１議案ごとに処理進行いたします。

日程第１ 議案第８２号 から 日程第１９ 議案第１００号

○議長（越峠恵美子君） 日程第１、議案第８２号、江府町標準小作料協議会設置条例の廃止についてから、日程第１９、議案第１００号、平成２２年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第１号）まで、以上１９議案を一括議題とします。

これから議案等に対する審議を行います。

日程第1、議案第82号、江府町標準小作料協議会設置条例の廃止について。

議案第82号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第82号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第83号、江府町過疎地域自立促進計画の策定について。

議案第83号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第83号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第84号、平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）。

議案第84号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第84号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第85号、平成22年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第85号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第85号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第86号、平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）。

議案第86号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第86号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第87号、平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）。

議案第87号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第87号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第88号、平成22年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計補正予算（第1号）。

議案第88号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第88号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第89号、平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）。

議案第 89 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 89 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 9、議案第 90 号、平成 22 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第 1 号）。

議案第 90 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 90 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 10、議案第 91 号、平成 22 年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 1 号）。

議案第 91 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第91号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第92号、平成22年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

議案第92号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第92号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第93号、平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第93号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第93号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第94号、平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第94号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第94号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第95号、平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第95号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第95号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、96号、平成22年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算

(第1号)。

議案第96号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(越峠恵美子君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(越峠恵美子君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第96号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(越峠恵美子君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第97号、平成2年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。

議案第97号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(越峠恵美子君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(越峠恵美子君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第97号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(越峠恵美子君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第98号、平成22年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算(第1号)。

議案第98号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(越峠恵美子君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第98号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第18、議案第99号、平成22年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）。

議案第99号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第99号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第19、議案第100号、平成22年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）。

議案第100号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第100号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

これより、追加提出議案です。

日程第20 議案第101号

○議長（越峠恵美子君） 日程第20、議案第101号、江府町教育委員の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第101号、江府町教育委員の任命について。江府町教育委員、三好環君は、平成22年9月30日で任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、次の者を後任の委員に任命したいので議会の同意を求めます。住所、鳥取県日野郡江府町大字江尾1854番地。氏名、富田美智子。昭和21年3月9日生まれ。以上でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（越峠恵美子君） 議案第101号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第101号、本案は原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（越峠恵美子君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第21 委員長報告

○議長（越峠恵美子君） 会期中平成21年度決算認定議案の審査を付託した各決算特別委員会から、本日議長へ17件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第21、江府町議会決算特別委員会審査報告。一般会計決算特別委員会、付託審査、議案第65号、特別会計決算特別委員会、付託審査、議案第66号から議案第81号まで16件を議題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

最初に一般会計決算特別委員会委員長、川上富夫議員。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（川上 富夫君） 議長。

○議長（越峠恵美子君） 川上富夫議員。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（川上 富夫君） はい。

報 告 書

1. 事 件 名

(1) 平成21年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について

2. 事 件 の 内 容

決算審査

3. 審 査 の 経 過 平成22年9月13日第7回江府町議会定例会（第1日）において付託された上記決算について、平成22年9月14日、15日、16日委員会を開催して審査した。

4. 決定及びその理由 本件について認定する。

5. 少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成22年9月24日

江府町議会江府町一般会計決算特別委員会

委員長 川 上 富 夫

江府町議会議長 越 峠 恵美子 様

おはぐり頂きまして

一般会計決算審査参考意見

平成21年度歳入歳出決算額は、歳入35億6,940万円対前年比111.1%、歳出34

億6,073万円対前年比114.7%、差引1億867万円、翌年に繰り越すべき財源386万円、実質収支額1億481万円となり、厳しい財政運営の中、特に公債費支出がピークを迎えている財政状況で起債の繰上げ償還を実施し財政改革を積極的に進め、財政健全化に向けての努力が認められる。

平成21年度実質公債費比率は22.9%（健全化基準25%）、将来負担比率127.7%（健全化基準350%）は、いずれも健全化基準を下回っているものの、引き続き厳しい財政状況を把握しながら、繰り上げ償還等行い、財政健全化に努めなければならない。

町民の生活に関わる事業については、財政状況をしっかりと把握し、適宜取組まなければならない。今後も更なる行財政改革に努めることを要望します。

総務課

1. 厳しい財政状況に対し、人件費の自主抑制により、町長20%・副町長12%・一般職7%・管理職手当の1%分カットと財政改革に努めている。今後とも財政健全化に取り組んで頂きたい。
2. 小学校統合から一年が経過し、旧小学校の有効利用について努力されたい。
3. 交流施設管理について、せせらぎ公園・ちろりんハウス等の経費等見直しが出来る部分について検討されたい。
4. 防災情報センター管理について

現在役場本庁舎が災害時の本部であるが、使用不能になった場合、防災情報センターが緊急時の防災基地として設置される。緊急対応が出来るよう、点検等に努められたい。

企画政策課

1. 今後の公債費比率と行財政改革について

厳しい財政状況の中、起債の繰上げ償還を実施し財政改革を積極的に進め、財政健全化に向けて努力が認められる。

平成21年度実質公債費比率は22.9%、将来負担比率127.7%（健全化基準350%）は、健全化基準を下回っているが、引き続き厳しい財政状況を把握しながら、繰り上げ償還等行い財政健全化に努めなければならない。

2. 企画費・新エネルギー推進事業について、平成21年度は5件の事例があった。太陽光発電に対しまだまだコストがかかり伸び悩んでいるが、今後十分検討されたい。
3. 緊急雇用対策事業は、1年から3年の短期の雇用対策事業が補助事業で行われているが、継続的に続けていけるような雇用対策を検討し、実施に繋げられたい。

4. 公債費・平成21年度町債償還9億6,571万円の内、6億3,186万円交付税算入(65.43%)であったが、実質公債費比率25%を見据えて今後も財政健全化のため、繰り上げ償還等十分検討されたい。
5. 基金・平成21年度は、環境美化推進基金に500万円が設立されるなど、決算で1,755万円の増額となり、6億8,607万円の基金残高である。財政状況が厳しい中、今後も取り崩しを最小限にし基金の繰り入れが出来るよう、財政改革に努められたい。

町民生活課

1. 町営バスの運営について

町営バスの運行から1年が経過し、町民の生活の交通手段として中型バスを1台購入し、7路線を運行し利便性を図っている。

朝晩は子供たちの通学もあり、乗車率も上がっているが、日中は空席が目立つので、今後はダイヤ等検討し安全・安心な運行に努められたい。

2. 未収金の固定化について

町税の徴収率98.73%は県下で上位であるが、昨年より減少している。滞納者が固定化している状況が見うけられるが、今後とも徴収に万全を期されたい。

3. 消費者行政推進費について

悪質販売など、住民がトラブルに巻き込まれないよう、啓発活動を積極的に行い、強化を図られたい。

福祉保健課

1. 総合健康福祉センターの利用者が駐車するのにスペースが手狭になり、駐車場の拡大に向け、周辺地権者の方と更に協議されたい。

2. 高齢者買物困難地域緊急支援・中山間地域暮らしを守る連携事業について

平成21年度から始まったこの2つの事業は、2事業者の支援を行っているが、これからも高齢者の食と生活の見守りに寄与されたい。

3. 老人クラブ連合会活動補助金について

老人クラブ21クラブ・957名に補助されて益々高齢化が進む中、各地域での老人クラブの役割は、生き甲斐を産み出す一つとなっています。これからも元気で明るい地域のために頑張って頂きたい。

4. 総合健康福祉センター管理運営について

施設の充実と町民の利便性など、総合健康福祉センターのあり方について、総合的に検討さ

りたい。

5. 予防費について

新型インフルエンザが猛威をふるったが、予防接種等適切な対策がとられた。子宮頸がんワクチンの予防接種等各地で行われているが、今後積極的に取組まれたい。

農林産業課

1. 交流事業について

現在魚崎町交流・関西交流・西ノ島町交流等行われているが、あらゆる角度から検討し、より良い交流が出来るよう努められたい。

2. 企業誘致費について

誘致企業の工場増設の可能性について検討されているが、関連地域の河川流量・水源井戸の水位観測等に対して、笠原水環境影響評価委員会が設置され、平成22年7月に評価報告がなされた。わが町の大切な資源「水」です。これからも環境に充分配慮し、地域が活かされる企業誘致対策を進められたい。

3. 産業振興費について

エバーランドの指定管理の募集を行っているが、現在未決定である。指定管理者募集を含めた、活用について検討されたい。

4. 農業振興について

チャレンジプラン支援事業・農業法人経営拡大支援事業等、国・県の補助事業を積極的に取り組んでいるが、この中山間地農業の米・野菜・加工品等農業振興に努められたい。

5. 市民農園施設管理事業について

指定管理となって2年が経過したが、農園契約も3件となっている。運営審議会を開催し、対策を講じる必要がある。

6. 林業の作業道等補助事業の積極的な活用を図り、路網整備等取り組みを進めると共に、関係団体と緊密な連携を取り、林業の活性化に努められたい。

7. 平成25年に鳥取県で全国植樹祭が開催される。当地での開催に向けて関係機関と連携を密にし、万全を期されたい。

8. 商工振興について

江府町の小売業は次々と縮小されている。今後商工業の発展、活性化のため支援等に努められたい。

9. 観光費について

- 500年の伝統と歴史のある「江尾十七夜」のお祭りを始め、奥大山の自然を活かした観光
- ・「食」の掘り起こし特産品の開発などメディア等活用し、積極的な取組みをされたい。

建設課

1. し尿処理費について

現在、日野郡三町で三町衛生施設組合が運営されているが、今後とも三町がしっかりと連携を図り、し尿処理業務の円滑な推進に努められたい。

2. 統合した江府小学校の通学安全等に十分配慮され、小江尾踏切から小学校までの整備を計画的に進められたい。

教育委員会

1. 同和対策・人権対策について

広域隣保活動の充実と各支部活動が活発に行われるよう努められたい。

2. 児童福祉費について

平成21年度保育園は、0歳児から6歳児まで84名の利用があり、子育て支援センターとしての充実を図っているが、小学校との連携・保育内容の充実・保育士の働きがいのある職場作りに努められたい。

3. 指導主事設置について

県との協力で家庭・地域教育担当指導主事の設置で、保育園・小学校・中学校との連携推進が図られ成果を上げている。3年間の期限付きであるが、今後も設置出来るよう関係機関とも協議されたい。

4. 小学校費について

統合小学校のため遠距離通学の補助をはじめ、西ノ島町との交流事業で集団宿泊活動を今後とも活発に行われるよう努められたい。

なお、県の英語活動拠点校推進事業の指定を受け、英会話によるコミュニケーション能力の向上を図り成果が出ているので、今後も積極的に推進されたい。

5. 中学校費について

校舎の老朽化、生徒の減少等の環境の中、将来に向けて中学校あり方検討委員会の答申を受け、検討されたい。

6. 江府町図書館の充実に努められたい。

7. 運動公園管理費について

町財政が厳しい状況ですが、施設の管理を適正に行い、年間を通じ町民がスポーツにより親

しみ、気持ちよく利用出来るよう努められたい。

8. 学校給食について

「食の安全」、「地産地消」、「児童・生徒の食育」に努められたい。

以上であります。

○議長（越峠恵美子君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計決算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり認定しました。

続いて、江府町特別会計決算特別委員会委員長、森田智議員。

○江府町特別会計決算特別委員会委員長（森田 智君） 議長。

○議長（越峠恵美子君） 森田智議員。

報告書

1、事 件 名

- (1) 平成21鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (2) 平成21年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (3) 平成21年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- (4) 平成21年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 平成21年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認

定について

(6) 平成21年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)歳入歳出決算認定について

(7) 平成21年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について

(8) 平成21年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(9) 平成21年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(10) 平成21年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(11) 平成21年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

(12) 平成21年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

(13) 平成21年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(14) 平成21年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について

(15) 平成21年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について

(16) 平成21年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

2、事件の内容 決算審査

3、審査の経過 平成22年9月13日第7回江府町議会定例会(第1日)において付託された上記16件の決算について、平成22年9月16日委員会を開催して審査した。

4、決定及びその理由 いずれの事件についても認定する。

5、少数意見の留保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成22年9月24日

江府町議会特別会計決算特別委員会

委員長 森 田 智

江府町議会議長 越 峠 恵美子 様

特別会計決算審査参考意見

1. 国民健康保険特別会計(施設勘定)

歯科、医科とも経営は、順調に行われている。その中で、待ち時間の増加や前から懸案となっている駐車場の増設など課題が出てきている。今後、患者数の予測と診療所の体制を調査し、

将来に向けた計画の取組みを検討されたい。

2. 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

平成21年度末の施設入所者は67人（前年より7～8人増）、居宅サービスを受けられる方は124人となっている。年々、施設入所者は増加しており今後もこの傾向は続くと思われる。施設入所は、順番待ちとなっており実際の入所希望者はかなり多いようである。診療所を中心に住民の病気予防に今後とも努められたい。

3. 簡易水道事業特別会計

簡易水道等の16施設の維持管理に万全を期すると共に、西成集落水道の町営移管に向け努力をお願いしたい。

4. 農業集落排水事業特別会計

平成21年度に宮市地区農業集落排水事業が完了し、新たに美用地区農業集落排水事業の工事に着手されている。

今後、計画されている杉谷地区農業集落排水事業の早期整備に努められたい。

5. 特定環境保全公共下水道事業特別会計

経営の合理化を図るため、江尾地区特定環境保全公共下水道事業と経年した川筋地区農業集落排水事業との統合を検討されたい。法律による処分等の基準が違うなど課題はあるが、全国では例も見受けられるので県とも連携し、2施設の統合について研究されたい。

以上でございます。

○議長（越峠恵美子君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案16件、江府町特別会計決算特別委員会は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり認定しまし

た。

日程第 2 2 委員長報告（陳情書審査報告）

○議長（越峠恵美子君） 続きまして、日程第 2 2、陳情等を付託した委員会の審査報告を議題といたします。

最初に、（受理第 1 0 号）日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書の提出を求める陳情を報告いただきます。

総務経済常任委員会委員長、川上富夫議員。

○総務経済常任委員会委員長（川上 富夫君） 議長。

○議長（越峠恵美子君） 川上議員。

陳情書等の審査報告

審査報告

1、継続審査とすべきもの

（1）件 名 日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書の提出を求める陳情

（2）理 由 戦後 6 5 年が経過した今も、日本軍「慰安婦」問題は、現在も訴えが続けられている。内容的には理解できるが、国の方向もまだ定まっていないので、継続審査とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第 7 7 条の規定により報告する。

平成 2 2 年 9 月 2 4 日

総務経済常任委員会委員長 川 上 富 夫

江府町議会議長 越 峠 恵美子 様

以上でございます。

○議長（越峠恵美子君） 続きまして、（受理第 9 号）子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書と（受理第 1 1 号）江府町社会福祉協議会への財政的援助並びに江府町における社会福祉協議会の位置付け等に関わる陳情書を一括で報告お願いします。

教育民生常任委員会委員長、森田智議員。

○教育民生常任委員会委員長（森田 智君） 議長。

○議長（越峠恵美子君） 10番、森田議員。

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、継続審査とすべきもの

- (1) 件名 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書
- (2) 理由 現在子ども手当は半額支給されている。今後、どうなるのか、満額支給にはならないような状況にあり、陳情書の中にもあるように受給資格者の国籍等、様々な問題点もあることから、国の状況を見ながら検討する必要があるので、継続審査とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年9月24日

教育民生常任委員会委員長 森 田 智

江府町議会議長 越 峠 恵美子 様

もう1枚おはぐり頂きまして、

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件名 江府町社会福祉協議会への財政的援助並びに江府町における社会福祉協議会の位置付け等に関わる陳情書
- (2) 理由 地域福祉事業の推進並びに介護事業の継続を図る観点から、江府町社会福祉協議会の役割は重要であり、趣旨は理解できることから、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年9月24日

教育民生常任委員会委員長 森 田 智

江府町議会議長 越 峠 恵美子 様

以上でございます。

○議長（越峠恵美子君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑からは、各陳情ごとに行います。

まず、（受理第10号）日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書の提出を求める陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

継続審査につきましては、引き続き閉会中の審査をお願いします。

続きまして、（受理第9号）子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

継続審査につきましては、引き続き閉会中の審査をお願いします。

続きまして、（受理第11号）江府町社会福祉協議会への財政的援助並びに江府町における社会福祉協議会の位置付け等に関わる陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

日程第 2 3 発議第 5 号

○議長（越峠恵美子君） 日程第 2 3、発議第 5 号、地方行政調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

日野尾優議員。

○議員（日野尾 優君） はい。

発議第 5 号

平成 2 2 年 9 月 2

4 日

江府町議会議長 越 峠 恵美子 様

提出者 江府町議会議員 日野尾 優

賛成者 江府町議会議員 川 上 富 夫

賛成者 江府町議会議員 森 田 智

地方行政調査特別委員会の設置について

地方自治法第 1 1 0 条及び江府町議会委員会条例第 5 条の規定により、地方行政調査特別委員会を設置して、閉会中に次の調査を行うものとする。

記

1. 特別委員会の構成 9 名

2. 調査事件 (1) 教育制度の整備について

学校教育の取組みについて

(2) 自立(律)のまちづくりについて

議会の活性化への取組みについて

3. 調査地 (1) 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原 1 8 8 番地
(2) 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8 番地
4. 調査期間 平成 2 2 年 1 0 月 6 日から平成 2 2 年 1 0 月 8 日まで
5. 経 費 予算の範囲

(提 出 の 理 由)

1. まちづくりは、人づくりが基本であり、少子化の中、次世代を担う学校教育は、若い世代が、将来社会の構成員として必要な知識や行動を身に付ける場所であります。これらの状況に鑑み、幼保・小中一貫教育制度並びに教育に積極的に取り組んでいる先進地を調査し、江府町のまちづくりに活かす。
2. 地域主権の時代を迎え、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会はその持つ機能を十分に駆使して、住民の負託に応えることが肝 要であり、自立（律）の町づくりに取り組んでいる先進地を調査し、江府町のまちづくりに活かす。

以上でございます。

○議長（越峠恵美子君） 質疑を行います。

○議員（宇田川 潔君） 議長。

○議長（越峠恵美子君） はい。宇田川議員。

○議員（宇田川 潔君） 座っていいですかいね。

○議長（越峠恵美子君） はい。

○議員（宇田川 潔君） 昨年もこの提案があった時に……（「立てって」と呼ぶ者あり）

○議員（宇田川 潔君） 「座ったままでいいですか。」と聞いたら、「いいです。」と言われたもんですから……。分かりました。行政調査の目的が昨年初めてでしたので、分かりませんでした。やはり目的を明確にして視察するのが建て前じゃないかと思えます。昨年視察しました成果というのは、本議会におきましては上がっておりません。本年も行政調査の目的を明確にしたいということで、資料の検討をしたいので調べて出して下さい。今日出ておりますが、この中身ですわね。この中でメインとなる目的が、ここに文言で書いてありますけど江府町として本当に先進地を視察して今後どう活性化に向けて活かすかということについて、全議員が真剣に考えんといけんと思うですわ。（「皆な、考えちょうわ」と呼ぶ者あり）

貴重な町民の税金を使って視察にまいりますので、この点を再度皆さんで考えて頂きたいです。

- 議長（越峠恵美子君） 答弁がいますか。
- 議員（川端 雄勇君） 委員長に答えてもらわんと……。
- 議員（日野尾 優君） ちょっと私が答えますわ。
- 議長（越峠恵美子君） はい。日野尾議員。
- 議員（日野尾 優君） 行政調査は我々が先進地に行って調べて実際に見たり聞いたりして、それを今後の江府町の町づくりに活かすと。その為に我々は行くわけですから、議員全員が帰った後、考察を書いていただきたいと。それを町づくりに活かす。目的はそれです。皆さんが何をみて何を勉強して、何に活かすかとこれが目的ですから。
- 議員（宇田川 潔君） 議長。
- 議長（越峠恵美子君） 1 番。
- 議員（宇田川 潔君） 昨年参加させていただきまして、今、日野尾議員さんがおっしゃった事柄が現実には本議会で検討されたかどうかということは、私は甚だ疑問に思います。本年もそういった面でしっかり先進地を視察し、見たり聞いたりして帰ってそれをなんらかの形で本議会でも活かすべきだと思います。以上です。
- 議長（越峠恵美子君） よろしいですか。
- 議員（宇田川 潔君） はい。よろしいです。
- 議長（越峠恵美子君） 討論を終結……。
- 議員（田中 幹啓君） はい。
- 議長（越峠恵美子君） 田中議員。
- 議員（田中 幹啓君） 私、思いますが、20年間いろいろ行かせて頂きました。即、成果として表れる場合と表れない場合とあります。議員が提案してもここで報告しても受け止めて予算化したり、政策にもっていくのは執行部なんです。そこを宇田川さんもご理解頂かないと、私たちには予算の提案権がない訳ですから、非常に素晴らしいことを報告してもそれを真剣に受け止めてもらわないといけないんです。執行部に。その中から揉んで一つの政策に出していく。こういう見地というのは、私は大事ではないかと思っています。北海道に行ったからすぐ、成果が出るというものではない。水の所に行ったり、いろいろな所に行ったりして、そういうものが総合的に徐々に成果になって出たと思います。今年行って、来年成果が出るというのは、最高の姿かもしれませんが、なかなかそういう形にならないのは、国、県、町全部だと思っています。国会議員がヨーロッパに視察に行きますけど、戻って、よその国のようになるかというところ、そういうものでもないし、この積み上げによって行政視察というのは大事であり、非常に我々も感覚を頂い

ております。また、勉強もさせていただきます。またその後の交流も、時には電話をして情報を頂いております。こういうことから私は、議員からむしろ行財政改革を無くするというのはいけないなあと思います。市会、県会というのは、3回も4回も委員会ごとに出るわけですし、町会の場合はむしろ寂しい勉強の機会だなあと思います。個人の勉強だけに限られていると思いますので、むしろ私は行政視察というのは、昔のように思い切って予算を付けて頂いて、勉強の機会をもっと持たせてもらいたい。生の姿を感じさせて頂きたい。そういうことを宇田川さんと論破する訳ではありませんが、20年勤めさせて頂いて、つくづく感じております。以上です。

○議員（宇田川 潔君） 議長。

○議長（越峠恵美子君） 1番。

○議員（宇田川 潔君） まあ、いろいろなご意見がございますけども視察して帰ってそれが即、実行できるものではない。例えば、昨年視察した北海道では、議会基本条例を制定しておられます。それを見て、聞いて、帰った訳です。本議会でも一年で成果を出して下さいとか、執行部に書いて出すとかではなく、それを議会の中で検討して積み上げていくということが、私は非常に大切なことではないかと思っております。今、田中議員さんが言われることもご理解出来ますが、もう一步掘り下げて議員の中で討論し、時間をかけて皆が納得してメニューを調べて行政に出すと、予算化してもらおうということも大切ではないかと思っております。私も昨年、新人議員で行政調査に初めて参加させていただきました。過去の歴史の中でそういった行政視察が、目に見える形で表れて町がそういった面で大きな潤いを頂いたというのは、あやめの施設が出来たことと、診療所など医療関係が充実したという点は、視察された議員さんの成果が表れたではないかなあと考えております。以上です。

○議員（田中 幹啓君） はい。

○議長（越峠恵美子君） 8番。

○議員（田中 幹啓君） いっぱいありますわ。でもここでは申し上げません。例えば、今も川端議員と話していますが、集排の所にもまいりました。老健施設にも行きました。宮崎県の綾町にも行きました。町づくり委員会にも行きました。それから一品一村運動の所にも行きました。そういうのがみちくさのような形になって、出てるんじゃないかなと思います。夕陽の町の愛媛県双海町に行って、一課長が議員と論破してでも町づくりをするエネルギーをもらいました。本当にいろいろな事がありました。もし、20年間行政視察に行かなかっただら江府町にいて、江府町の事しか分からない、例えば国会に行って先生方に陳情もしました。道路もスタートいたしました。宇田川さんにも、この意見を4年くらい経った時に言って欲しいなという気がします。なんか議

会が20年間怠けていたというようなニュアンスにもとれますので……。私達も真剣に勉強してきたとっております。例えば出来なかったけれども高速道路の横に待避所をつくってかまこしきの観光地をしようではないかと。名前出して悪いですけど、今の西田課長に随行いただいて、すばらしい集約した報告書もつくっていただきました。我々もそれをやるべきじゃないかと提案しました。本当に私は価値あったと思っております。町民にはどう、うつっているか分かりませんがこれは継続すべきだと思います。むしろ、さっきも言いましたように、自信を持って行政視察に行こうではありませんか。今回の場合もテレビ等で全国が注目してる町でありますし、教育に力を入れてる町でありますから、私は今回、委員長さんや川上さん、森田さん、他の議員も納得した調査地ではないかなと思います。行って見て、感動して結びつけられればと思います。一生懸命勉強して来ようと思っておりますので、是非とも宇田川議員さんも一緒に参加していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（越峠恵美子君） 討論を終結します。

採決を行います。

発議第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

では、直ちに本委員会の正副委員長を互選し、結果を議長まで報告願います。

この場で暫時休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時05分再開

○議長（越峠恵美子君） 再開いたします。

では、報告のあった正副委員長は、次のとおりであります。

地方行政調査特別委員会委員長、日野尾優議員、副委員長、川上富夫議員の以上であります。

日程第24 発議第6号

○議長（越峠恵美子君） 日程第24、発議第6号、総務経済常任委員会の所管事務調査について議題とします。

提出者の説明を求めます。川上富夫議員。

○総務経済常任委員長（川上 富夫君）

平成22年9月2

4日

江府町議会議長 越 峠 恵美子 様

提出者 江府町議会議員 川 上 富 夫
賛成者 江府町議会議員 田 中 幹 啓
賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇
賛成者 江府町議会議員 日野尾 優

総務経済常任委員会の所管事務調査について

総務経済常任委員会は、閉会中において次の調査を行うものとする。

記

1. 調査事件 町内所管事務調査及び施設調査
2. 調査地 江府町
3. 調査事項
 1. 行財政改革の進捗状況について
 2. 企業誘致の状況について
 3. 指定管理について（カサラファーム）
 4. 江府三次線江府道路・下蚊屋バイパスの進捗状況について
 5. 町道の維持管理状況と危険箇所について
4. 目的
 1. 行財政改革は極めて重要であり、その状況を把握するため
 2. 企業誘致の状況を把握するため
 3. 管理・運営状況を把握するため
 4. 江府三次線江府道路・下蚊屋バイパスの進捗状況を把握するため
 5. 町道の維持管理状況及び危険箇所等を把握するため
5. 方法 行政担当者、関係者の説明、資料の提出、現地説明
6. 調査期間 平成22年10月1日から平成22年11月30日までの間

以上です。

○議長（越峠恵美子君） 質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第25 発議第7号

○議長（越峠恵美子君） 日程第25、発議第7号、教育民生常任委員会の所管事務調査についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。森田智議員。

○教育民生常任委員会副委員長（森田 智君） はい。

○議長（越峠恵美子君） 10番、森田智議員。

○教育民生常任委員会副委員長（森田 智君）

発議第7号

平成22年9月2

4日

江府町議会議長 越 峠 恵美子 様

提出者 江府町議会議員 森 田 智

賛成者 江府町議会議員 上 原 二 郎

賛成者 江府町議会議員 長 岡 邦 一

賛成者 江府町議会議員 宇田川 潔

教育民生常任委員会の所管事務調査について

教育民生常任委員会は、閉会中において次の調査を行うものとする。

記

1. 調査事件 町内所管事務調査及び施設調査

2. 調査地 江府町内

3. 調査事項 (1) 江府小学校
(2) 子供の国保育園
(3) 介護老人保健施設「あやめ」
(4) 社会福祉協議会
4. 目的 (1) 小学校統合後の状況についての調査
(2) 保育園の現状と課題についての調査
(3) 現在の運営状況と今後の課題についての調査
(4) 現在の運営状況と今後の課題についての調査
5. 方法 各事項とも行政担当者及び関係者に対し聞き取りによる現地調査
6. 期間 平成22年10月1日から平成22年11月30日までの間
-

以上でございます。

○議長（越峠恵美子君） 質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（越峠恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第26 議員派遣の件について

○議長（越峠恵美子君） 続きまして、議長発議として、日程第26、議員派遣の件についてを議題とします。

江府町議会会議規則第119条第1項に係る議員派遣1件について、お手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、1件の議員派遣を行うことに決まし

た。

日程第 27 閉会中の継続調査について

○議長（越峠恵美子君） 日程第 27、閉会中継続調査について、お諮りいたします。

議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき、閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（越峠恵美子君） お諮りいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって平成 22 年第 7 回江府町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

午前 11 時 14 分閉会
